

診療報酬に関する院内掲示

- ・明細書発行体制等加算について

当院は療担規則の則り明細書については無償で交付いたします

- ・一般名処方加算について

後発医薬品があるお薬については、患者様へ説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます

- ・医療情報取得加算について

当院は質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療を行っています

- ・生活習慣病管理料

高血圧、脂質異常症、糖尿病のいずれかを主病とする方が対象となります。

ここに応じた目標、指導内容を記した療養計画書を発行します（初回は署名いただきますのでご協力ください）

患者様の状態に応じ、28日以上の長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することがあります